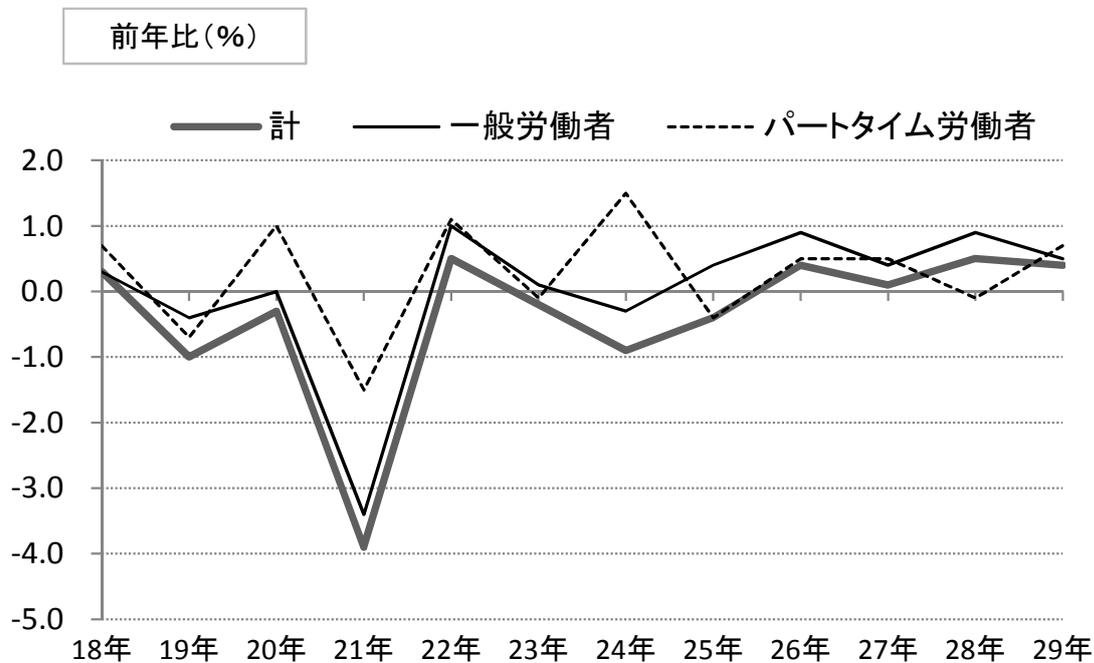
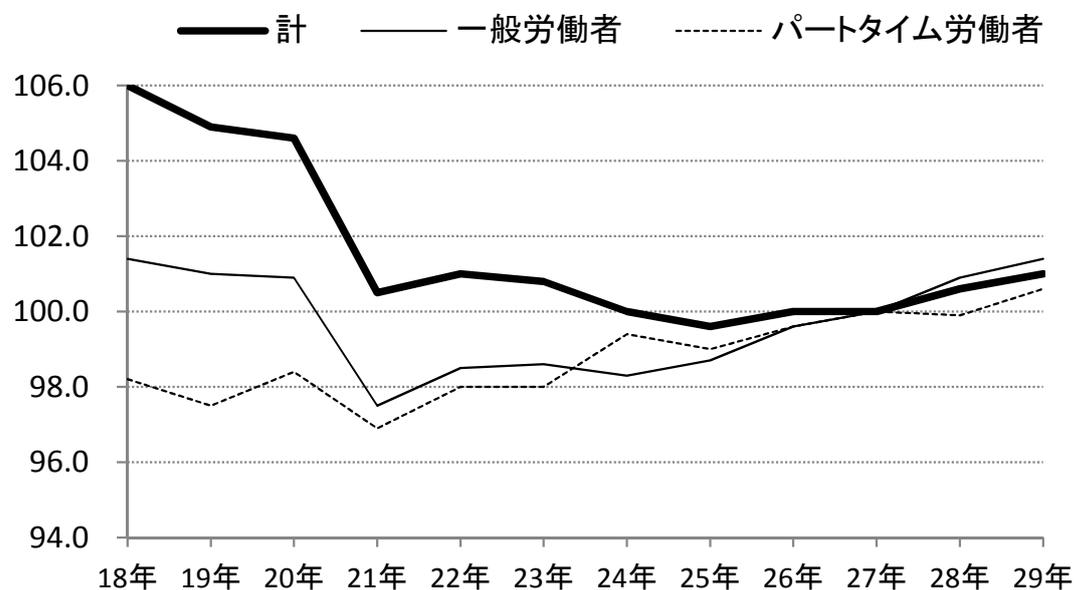


毎月勤労統計調査  
平成 29 年分結果確報の解説

厚生労働省政策統括官付参事官付  
雇用・賃金福祉統計室

※指数は平成27年=100とした数値である。

○賃金  
・現金給与総額指数



○賃金

・現金給与総額指数（調査産業計）

年	計		一般労働者		パートタイム労働者		(参考) パートタイム 労働者の時給 前年比
		前年比		前年比		前年比	
		%		%		%	%
平成2年	101.9	-		-		-	-
3年	106.5	4.4		-		-	-
4年	108.6	2.0		-		-	-
5年	108.9	0.3	96.2	-	95.0	-	-
6年	110.5	1.5	97.8	1.6	95.2	0.2	1.3
7年	111.7	1.1	99.0	1.2	95.3	0.1	0.3
8年	113.0	1.1	100.6	1.6	96.2	1.0	1.0
9年	114.8	1.6	102.8	2.3	96.2	0.0	1.6
10年	113.2	-1.3	102.0	-0.9	96.6	0.4	1.9
11年	111.6	-1.5	101.3	-0.6	95.7	-0.9	-0.1
12年	111.7	0.1	102.4	1.0	98.7	3.2	0.4
13年	109.9	-1.6	101.8	-0.6	98.6	-0.2	0.7
14年	106.7	-2.9	100.0	-1.8	95.6	-3.0	0.0
15年	105.8	-0.7	100.0	0.1	96.3	0.8	0.1
16年	105.1	-0.7	100.4	0.3	97.0	0.6	0.6
17年	105.8	0.6	101.1	0.7	97.4	0.5	0.8
18年	106.0	0.3	101.4	0.3	98.2	0.7	0.9
19年	104.9	-1.0	101.0	-0.4	97.5	-0.7	1.4
20年	104.6	-0.3	100.9	0.0	98.4	1.0	2.9
21年	100.5	-3.9	97.5	-3.4	96.9	-1.5	0.9
22年	101.0	0.5	98.5	1.0	98.0	1.1	-0.2
23年	100.8	-0.2	98.6	0.1	98.0	-0.1	0.4
24年	100.0	-0.9	98.3	-0.3	99.4	1.5	0.6
25年	99.6	-0.4	98.7	0.4	99.0	-0.4	1.1
26年	100.0	0.4	99.6	0.9	99.6	0.5	1.5
27年	100.0	0.1	100.0	0.4	100.0	0.5	1.4
28年	100.6	0.5	100.9	0.9	99.9	-0.1	1.4
29年	101.0	0.4	101.4	0.5	100.6	0.7	2.4

平成29年実数

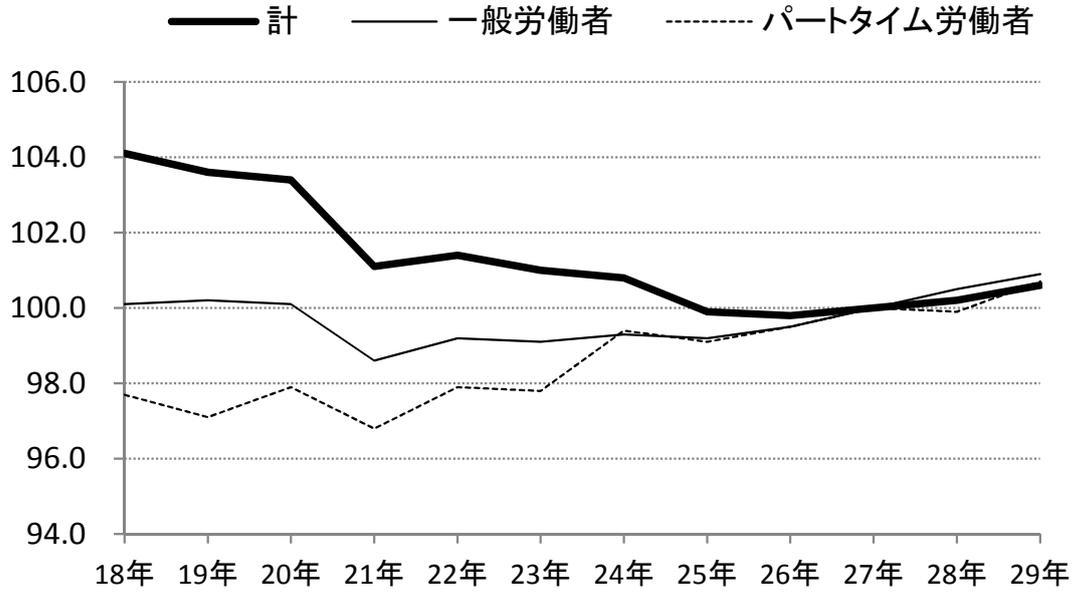
月間値： 316,966円

414,077円

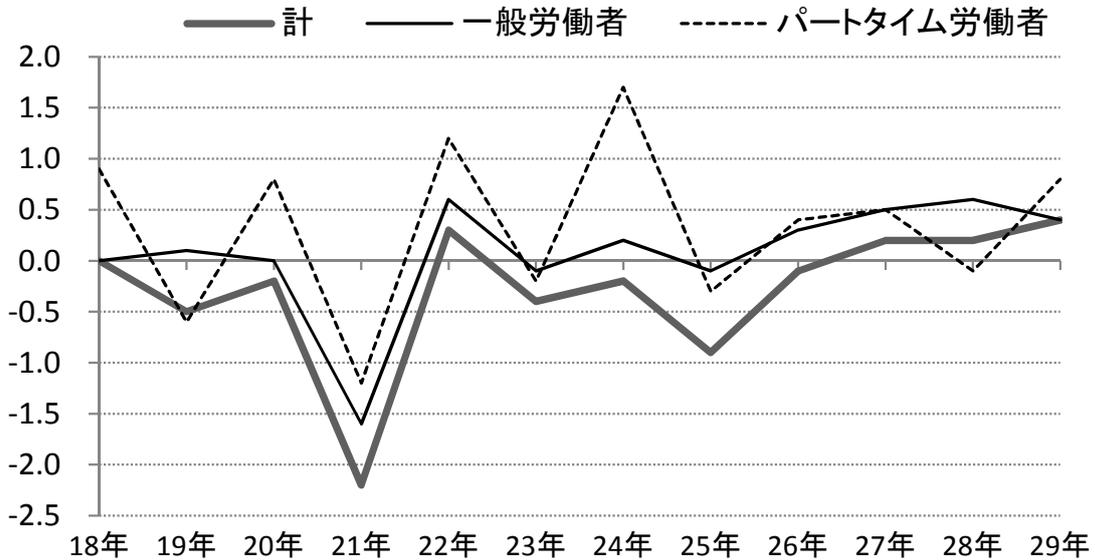
98,347円

○現金給与総額は、4年連続で増加した。  
 ○一般労働者でみると、5年連続で増加した。  
 ○パートタイム労働者の賃金の増減については、労働時間の影響を受けることに留意。パートタイム労働者の時給は増加。※パートタイム労働者の時給は、所定内給与(パートタイム労働者)を所定内労働時間(パートタイム労働者)で除して算出。詳細については19、20頁を参照。  
 ○相対的に賃金水準の低いパートタイム労働者の割合が上昇すると、計(一般労働者とパートタイム労働者の全体)の賃金は押し下げられることに留意。※押し下げの効果は7頁の寄与度分解を参照。

・きまって支給する給与指数



前年比(%)



・きまって支給する給与指数（調査産業計）

年	計		一般労働者		パートタイム労働者	
		前年比 %		前年比 %		前年比 %
平成2年	93.6	-		-		-
3年	97.3	4.0		-		-
4年	99.7	2.5		-		-
5年	101.1	1.5	90.4	-	91.7	-
6年	103.2	2.0	92.4	2.3	92.0	0.3
7年	104.8	1.5	93.9	1.6	92.3	0.4
8年	106.4	1.4	95.8	1.9	93.3	1.1
9年	107.8	1.3	97.6	1.9	93.6	0.4
10年	107.5	-0.3	97.9	0.3	94.4	0.8
11年	107.3	-0.2	98.3	0.4	93.9	-0.6
12年	107.9	0.5	99.6	1.3	97.1	3.5
13年	106.6	-1.1	99.5	-0.1	97.3	0.2
14年	104.7	-1.7	99.0	-0.5	94.8	-2.6
15年	104.3	-0.4	99.4	0.4	95.7	0.9
16年	103.9	-0.4	99.7	0.3	96.5	0.9
17年	104.2	0.3	100.1	0.4	96.9	0.3
18年	104.1	0.0	100.1	0.0	97.7	0.9
19年	103.6	-0.5	100.2	0.1	97.1	-0.6
20年	103.4	-0.2	100.1	0.0	97.9	0.8
21年	101.1	-2.2	98.6	-1.6	96.8	-1.2
22年	101.4	0.3	99.2	0.6	97.9	1.2
23年	101.0	-0.4	99.1	-0.1	97.8	-0.2
24年	100.8	-0.2	99.3	0.2	99.4	1.7
25年	99.9	-0.9	99.2	-0.1	99.1	-0.3
26年	99.8	-0.1	99.5	0.3	99.5	0.4
27年	100.0	0.2	100.0	0.5	100.0	0.5
28年	100.2	0.2	100.5	0.6	99.9	-0.1
29年	100.6	0.4	100.9	0.4	100.7	0.8

平成29年実数

月間値： 260,776円

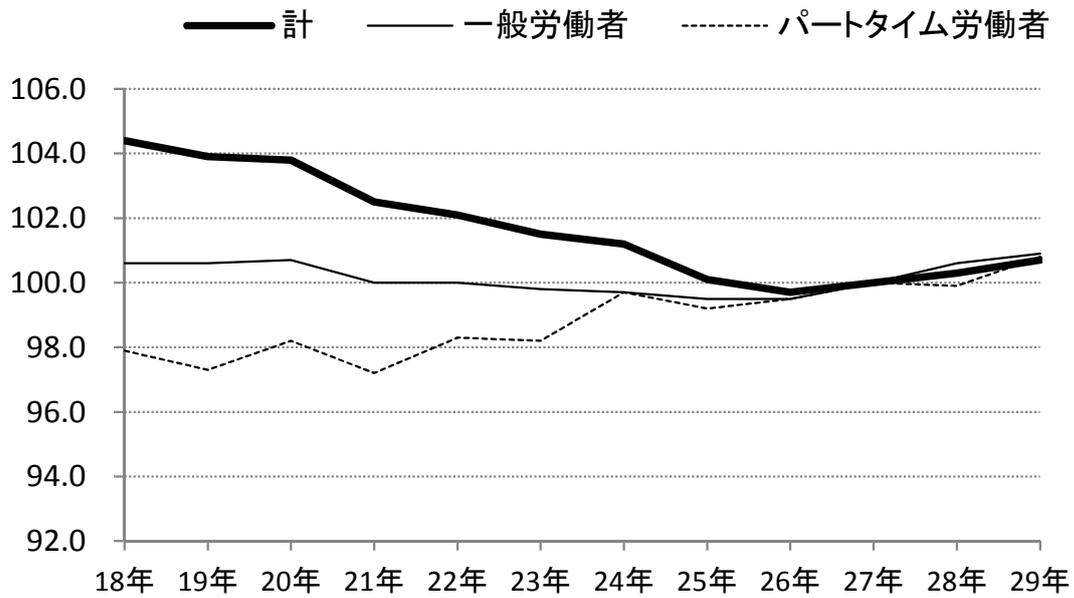
333,984円

95,967円

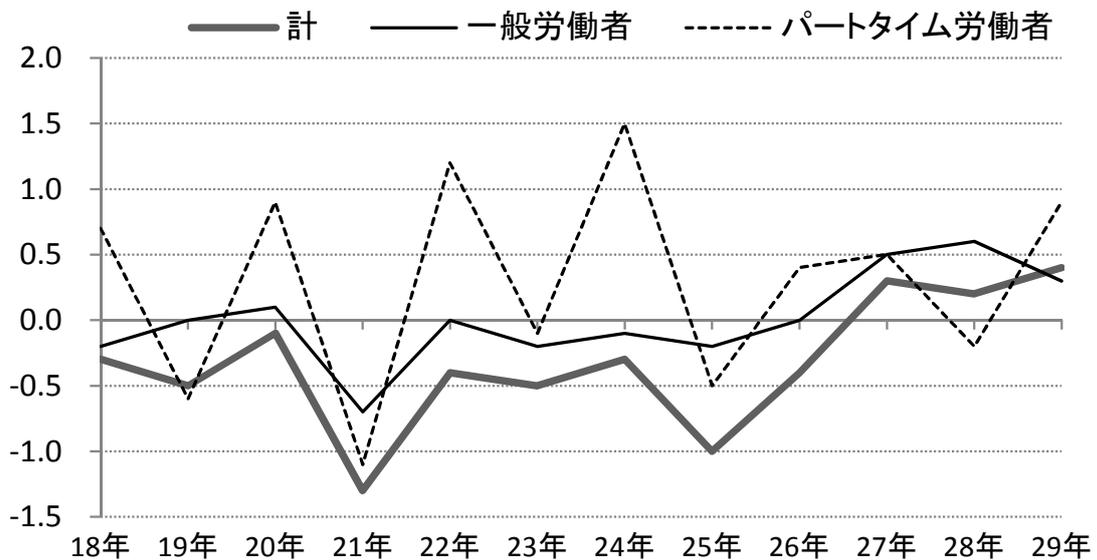
○きまって支給する給与は、3年連続で増加した。

○一般労働者でみると、4年連続で増加した。

・所定内給与指数



前年比(%)



・所定内給与指数（調査産業計）

年	計		一般労働者		パートタイム労働者	
		前年比 %		前年比 %		前年比 %
平成2年	93.0	-		-		-
3年	97.1	4.5		-		-
4年	100.6	3.6		-		-
5年	102.6	2.0	92.1	-	93.3	-
6年	104.7	2.1	94.1	2.3	93.5	0.3
7年	106.2	1.4	95.5	1.4	93.8	0.2
8年	107.5	1.2	97.0	1.7	94.8	1.1
9年	108.7	1.1	98.8	1.6	95.0	0.2
10年	109.0	0.2	99.6	0.8	95.8	0.9
11年	108.6	-0.4	99.9	0.3	95.1	-0.8
12年	108.9	0.3	100.9	1.0	98.3	3.4
13年	107.9	-0.9	101.1	0.2	98.5	0.2
14年	106.1	-1.7	100.5	-0.6	95.7	-2.9
15年	105.3	-0.7	100.6	0.1	96.5	0.8
16年	104.5	-0.7	100.5	-0.1	97.2	0.7
17年	104.7	0.2	100.8	0.3	97.3	0.1
18年	104.4	-0.3	100.6	-0.2	97.9	0.7
19年	103.9	-0.5	100.6	0.0	97.3	-0.6
20年	103.8	-0.1	100.7	0.1	98.2	0.9
21年	102.5	-1.3	100.0	-0.7	97.2	-1.1
22年	102.1	-0.4	100.0	0.0	98.3	1.2
23年	101.5	-0.5	99.8	-0.2	98.2	-0.1
24年	101.2	-0.3	99.7	-0.1	99.7	1.5
25年	100.1	-1.0	99.5	-0.2	99.2	-0.5
26年	99.7	-0.4	99.5	0.0	99.5	0.4
27年	100.0	0.3	100.0	0.5	100.0	0.5
28年	100.3	0.2	100.6	0.6	99.9	-0.2
29年	100.7	0.4	100.9	0.3	100.8	0.9

平成29年実数

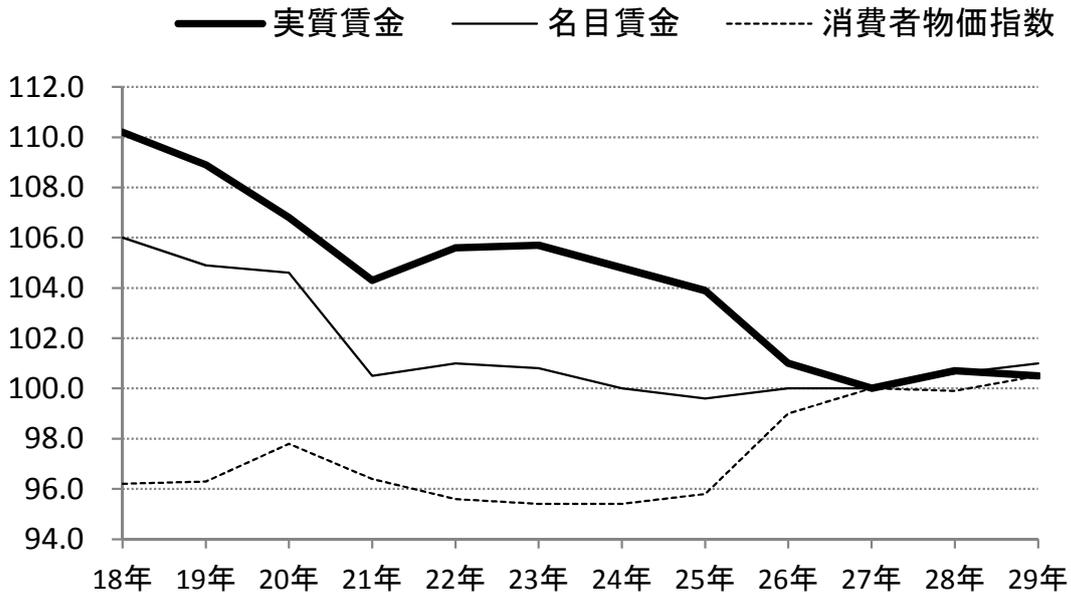
月間値： 241,216円

307,180円

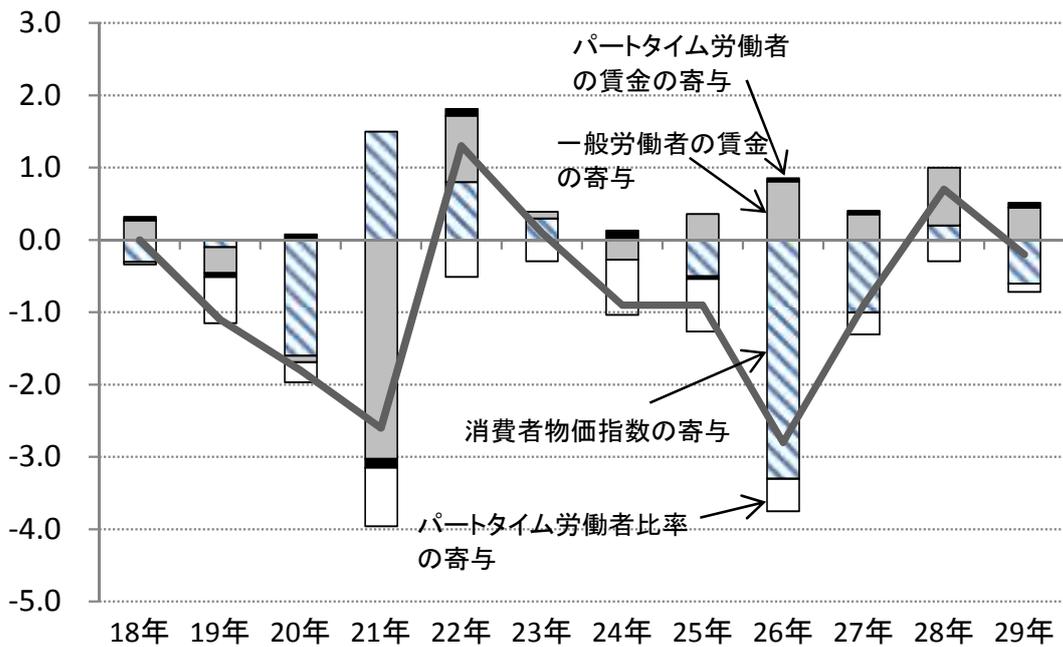
92,714円

- 所定内給与は、3年連続で増加した。  
○一般労働者で見ると、3年連続で増加した。

○実質賃金  
・実質賃金指数(現金給与総額)



寄与度分解



- パートタイム労働者比率の寄与
- パートタイム労働者の賃金の寄与
- 一般労働者の賃金の寄与
- ▨ 消費者物価指数の寄与
- 実質賃金の前年比

注)実質賃金は、名目賃金指数を消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で除して算出している。

○実質賃金

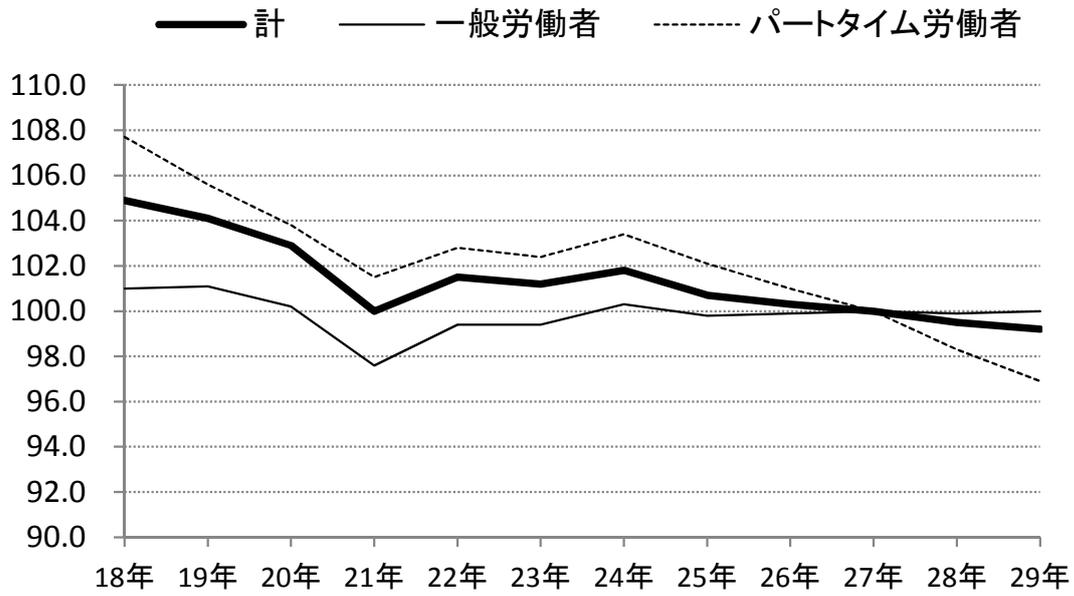
・実質賃金指数、名目賃金指数、消費者物価指数（調査産業計）

年	実質賃金		名目賃金		消費者物価指数	
		前年比		前年比		前年比
		%		%		%
平成2年	111.0	-	101.9	-	91.7	3.1
3年	112.3	1.1	106.5	4.4	94.8	3.3
4年	112.8	0.4	108.6	2.0	96.3	1.6
5年	111.8	-0.9	108.9	0.3	97.4	1.1
6年	112.9	0.9	110.5	1.5	97.9	0.5
7年	114.4	1.4	111.7	1.1	97.6	-0.3
8年	115.8	1.1	113.0	1.1	97.6	0.0
9年	115.7	0.0	114.8	1.6	99.2	1.6
10年	113.4	-1.9	113.2	-1.3	99.9	0.7
11年	112.2	-1.1	111.6	-1.5	99.5	-0.4
12年	113.3	0.9	111.7	0.1	98.6	-0.9
13年	112.5	-0.6	109.9	-1.6	97.7	-0.9
14年	110.5	-1.9	106.7	-2.9	96.6	-1.1
15年	109.9	-0.5	105.8	-0.7	96.3	-0.3
16年	109.1	-0.7	105.1	-0.7	96.3	0.0
17年	110.3	1.0	105.8	0.6	95.9	-0.4
18年	110.2	0.0	106.0	0.3	96.2	0.3
19年	108.9	-1.1	104.9	-1.0	96.3	0.1
20年	106.8	-1.8	104.6	-0.3	97.8	1.6
21年	104.3	-2.6	100.5	-3.9	96.4	-1.5
22年	105.6	1.3	101.0	0.5	95.6	-0.8
23年	105.7	0.1	100.8	-0.2	95.4	-0.3
24年	104.8	-0.9	100.0	-0.9	95.4	0.0
25年	103.9	-0.9	99.6	-0.4	95.8	0.5
26年	101.0	-2.8	100.0	0.4	99.0	3.3
27年	100.0	-0.9	100.0	0.1	100.0	1.0
28年	100.7	0.7	100.6	0.5	99.9	-0.2
29年	100.5	-0.2	101.0	0.4	100.5	0.6

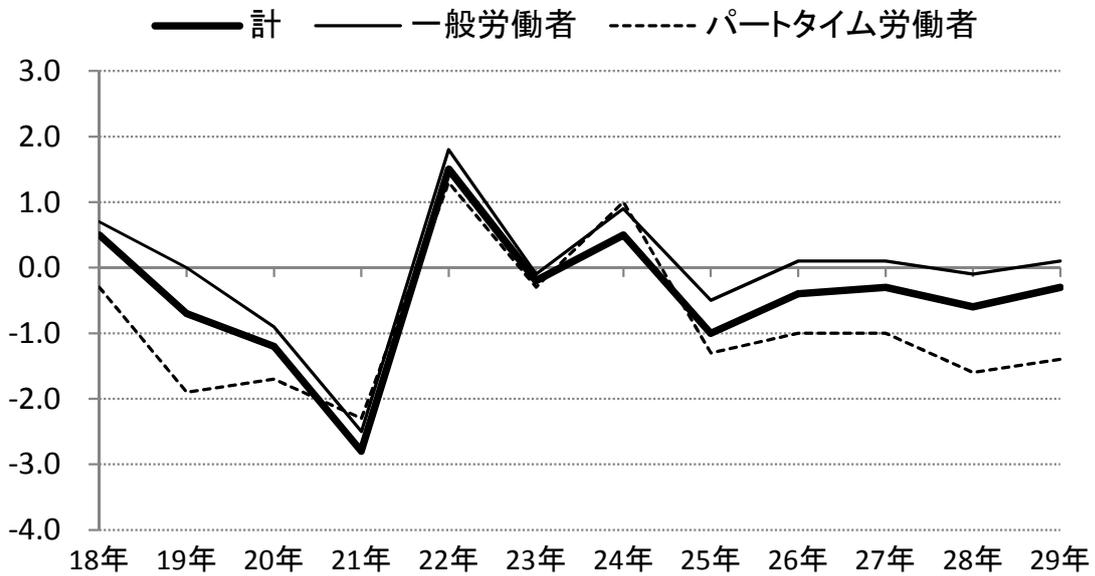
※実質賃金は、名目賃金指数を消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で除して算出している。

○実質賃金は、消費者物価の上昇により減少となった。

○労働時間  
・総実労働時間指数



前年比(%)



○労働時間

・総実労働時間指数（調査産業計）

	計		一般労働者		パートタイム労働者	
		前年比 %		前年比 %		前年比 %
平成2年	118.7	-		-		-
3年	116.1	-2.2		-		-
4年	113.5	-2.2		-		-
5年	110.4	-2.7	101.9	-	111.3	-
6年	109.9	-0.4	101.6	-0.4	110.3	-0.9
7年	110.1	0.1	101.7	0.2	110.4	0.0
8年	110.2	0.1	102.2	0.5	110.6	0.2
9年	108.7	-1.4	101.1	-1.2	109.3	-1.1
10年	107.4	-1.1	100.3	-0.8	108.2	-1.1
11年	106.2	-1.2	99.4	-0.8	107.4	-0.7
12年	106.9	0.7	100.4	0.9	110.7	3.1
13年	105.9	-1.0	100.0	-0.4	110.2	-0.5
14年	104.8	-0.9	99.9	0.0	107.3	-2.5
15年	104.8	-0.1	100.4	0.4	108.2	0.8
16年	105.0	0.2	101.0	0.6	108.5	0.2
17年	104.4	-0.6	100.4	-0.6	108.0	-0.4
18年	104.9	0.5	101.0	0.7	107.7	-0.3
19年	104.1	-0.7	101.1	0.0	105.6	-1.9
20年	102.9	-1.2	100.2	-0.9	103.8	-1.7
21年	100.0	-2.8	97.6	-2.5	101.5	-2.3
22年	101.5	1.5	99.4	1.8	102.8	1.3
23年	101.2	-0.2	99.4	-0.1	102.4	-0.3
24年	101.8	0.5	100.3	0.9	103.4	1.0
25年	100.7	-1.0	99.8	-0.5	102.1	-1.3
26年	100.3	-0.4	99.9	0.1	101.0	-1.0
27年	100.0	-0.3	100.0	0.1	100.0	-1.0
28年	99.5	-0.6	99.9	-0.1	98.3	-1.6
29年	99.2	-0.3	100.0	0.1	96.9	-1.4

平成29年実数

月間値： 143.4時間

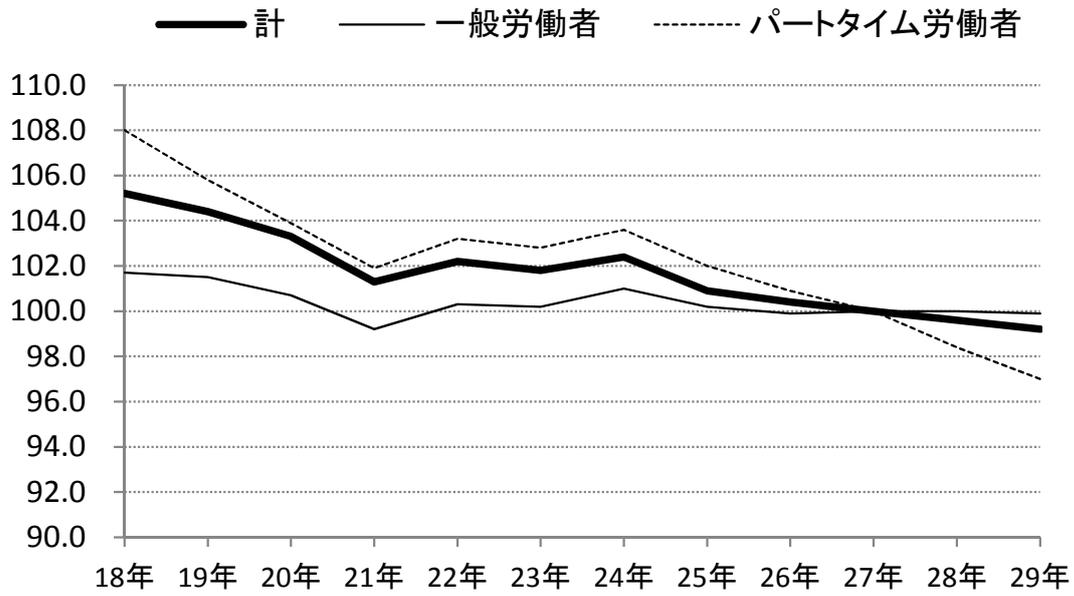
168.8時間

86.1時間

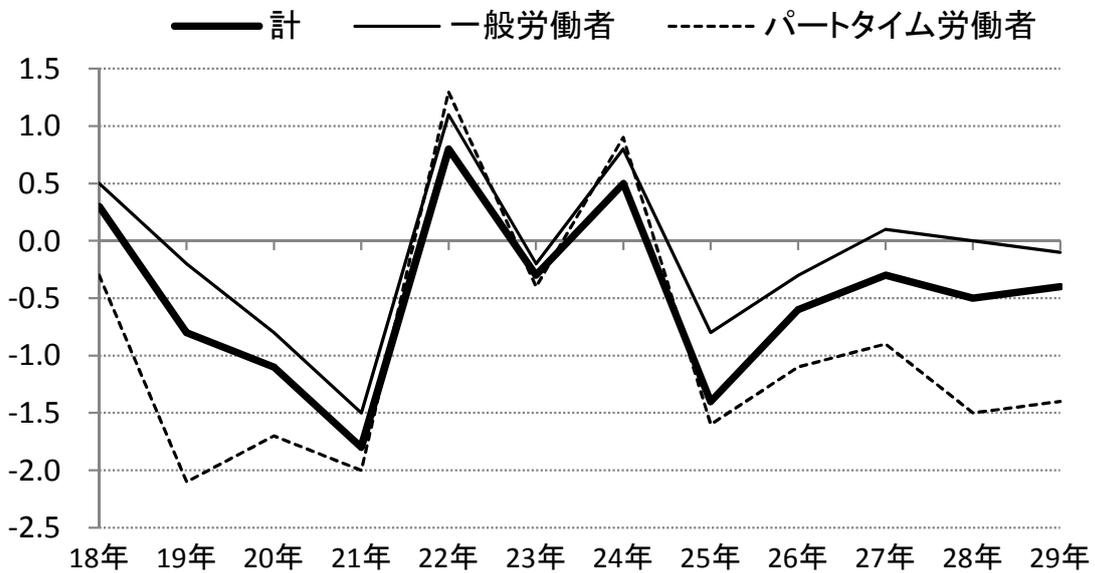
年換算： 1,721時間

- 総実労働時間は、5年連続で減少した。  
 ○一般労働者で見ると増加となった。  
 ○パートタイム労働者で見ると5年連続で減少した。

・所定内労働時間指数



前年比(%)



・所定内労働時間指数（調査産業計）

年	計		一般労働者		パートタイム労働者	
		前年比		前年比		前年比
		%		%		%
平成2年	118.2	-		-		-
3年	116.1	-1.8		-		-
4年	114.6	-1.2		-		-
5年	112.1	-2.3	104.1	-	113.2	-
6年	111.7	-0.3	103.8	-0.3	112.1	-0.9
7年	111.7	0.0	103.8	0.1	112.1	0.0
8年	111.4	-0.3	103.9	0.0	112.2	0.1
9年	109.6	-1.6	102.4	-1.4	110.7	-1.3
10年	108.9	-0.6	102.1	-0.3	109.5	-1.1
11年	107.7	-1.1	101.4	-0.8	108.8	-0.6
12年	108.1	0.4	101.9	0.6	112.0	2.9
13年	107.2	-0.8	101.7	-0.2	111.4	-0.5
14年	106.2	-1.0	101.6	-0.1	108.2	-2.8
15年	105.8	-0.3	101.5	-0.1	109.0	0.6
16年	105.7	-0.2	101.9	0.4	109.1	0.2
17年	104.9	-0.7	101.3	-0.7	108.4	-0.7
18年	105.2	0.3	101.7	0.5	108.0	-0.3
19年	104.4	-0.8	101.5	-0.2	105.8	-2.1
20年	103.3	-1.1	100.7	-0.8	103.9	-1.7
21年	101.3	-1.8	99.2	-1.5	101.9	-2.0
22年	102.2	0.8	100.3	1.1	103.2	1.3
23年	101.8	-0.3	100.2	-0.2	102.8	-0.4
24年	102.4	0.5	101.0	0.8	103.6	0.9
25年	100.9	-1.4	100.2	-0.8	102.0	-1.6
26年	100.4	-0.6	99.9	-0.3	100.9	-1.1
27年	100.0	-0.3	100.0	0.1	100.0	-0.9
28年	99.6	-0.5	100.0	0.0	98.4	-1.5
29年	99.2	-0.4	99.9	-0.1	97.0	-1.4

平成29年実数

月間値： 132.5時間

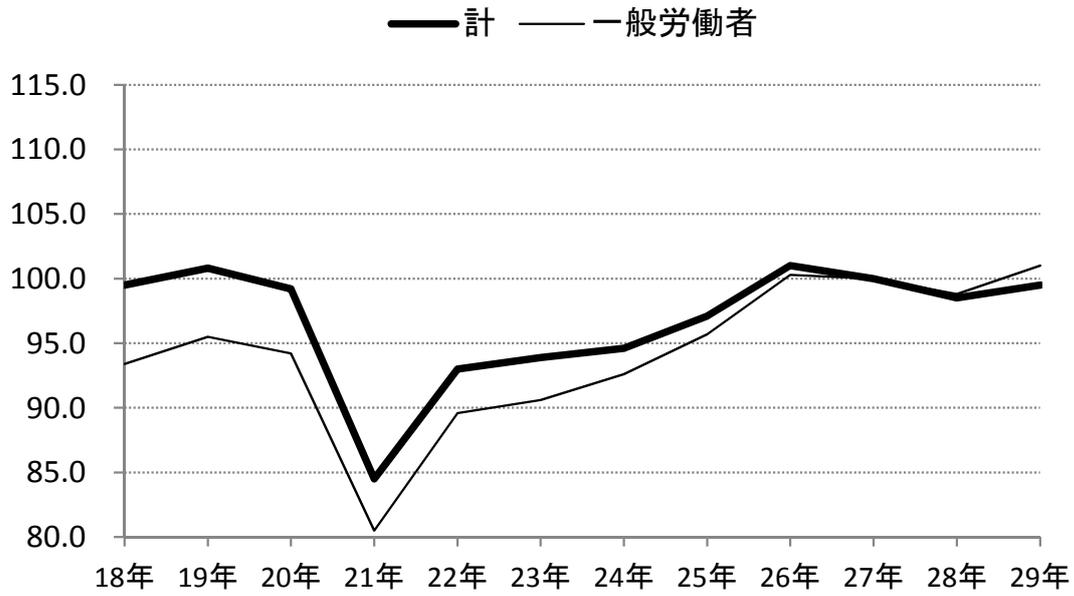
154.2時間

83.5時間

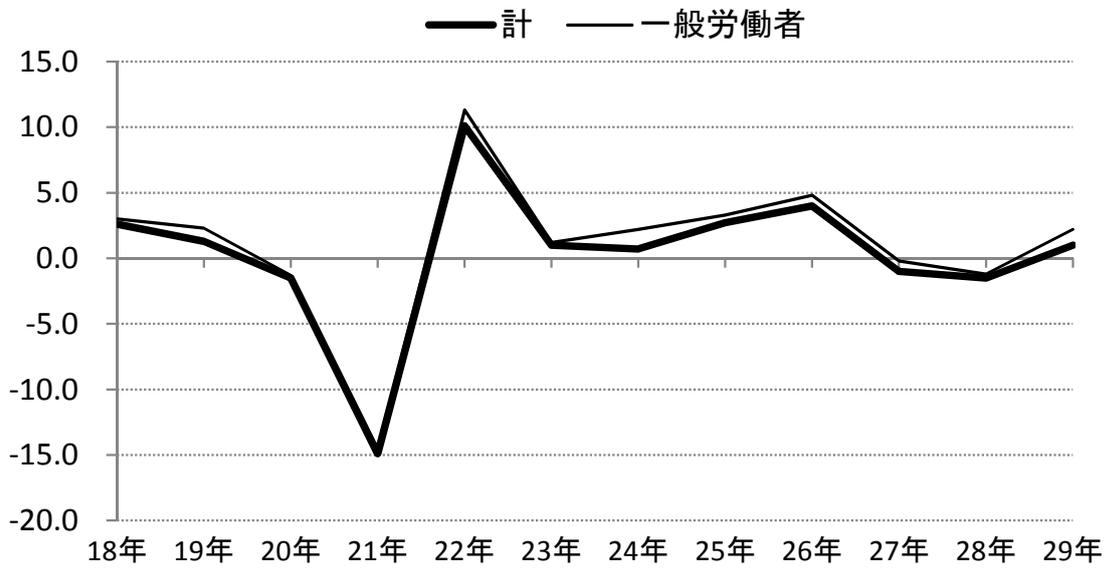
年換算： 1,590時間

- 所定内労働時間は、5年連続で減少した。
- 一般労働者でみると3年ぶりに減少した。
- パートタイム労働者でみると5年連続で減少した。

・所定外労働時間指数



前年比(%)



・所定外労働時間指数（調査産業計）

年	計		一般労働者		パートタイム労働者	
		前年比 %		前年比 %		前年比 %
平成2年	123.4	-		-		-
3年	114.6	-7.1		-		-
4年	98.9	-13.8		-		-
5年	88.6	-10.5	79.3	-	59.3	-
6年	87.6	-1.1	78.2	-1.8	60.3	0.0
7年	89.3	2.0	79.4	1.9	62.1	6.3
8年	94.9	6.2	85.2	7.3	63.3	2.0
9年	96.3	1.5	86.8	1.9	67.0	5.8
10年	88.9	-7.6	80.6	-7.1	67.0	0.0
11年	87.5	-1.5	79.8	-0.9	65.2	-2.7
12年	91.3	4.4	83.8	4.9	72.2	10.7
13年	87.6	-4.1	81.4	-2.8	71.5	-0.9
14年	88.6	1.1	82.2	0.9	80.6	12.7
15年	92.8	4.6	86.9	5.7	86.6	7.4
16年	95.9	3.3	90.1	3.7	90.5	4.5
17年	97.0	1.1	90.7	0.7	98.0	8.3
18年	99.5	2.6	93.4	3.0	100.1	2.2
19年	100.8	1.3	95.5	2.3	100.3	0.2
20年	99.2	-1.5	94.2	-1.3	100.1	-0.2
21年	84.5	-14.9	80.5	-14.6	88.9	-11.2
22年	93.0	10.1	89.6	11.3	91.2	2.5
23年	93.9	1.0	90.6	1.2	91.7	0.6
24年	94.6	0.7	92.6	2.2	96.6	5.2
25年	97.1	2.7	95.7	3.3	101.6	5.3
26年	101.0	4.0	100.3	4.8	103.0	1.3
27年	100.0	-1.0	100.0	-0.2	100.0	-2.9
28年	98.5	-1.5	98.8	-1.2	97.1	-2.9
29年	99.5	1.0	101.0	2.2	90.5	-6.8

平成29年実数

月間値： 10.9時間

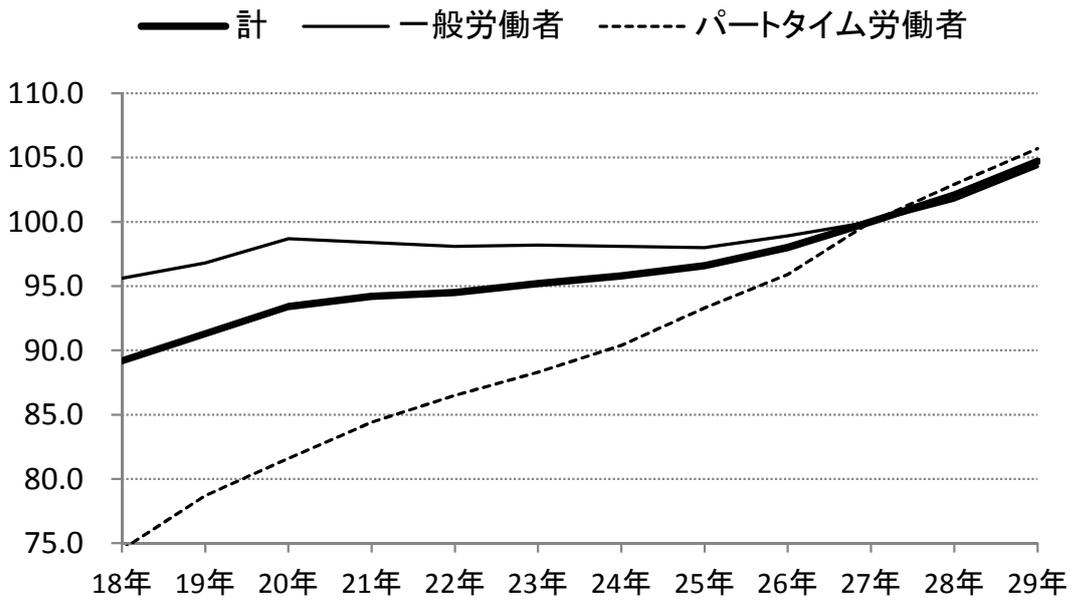
14.6時間

2.6時間

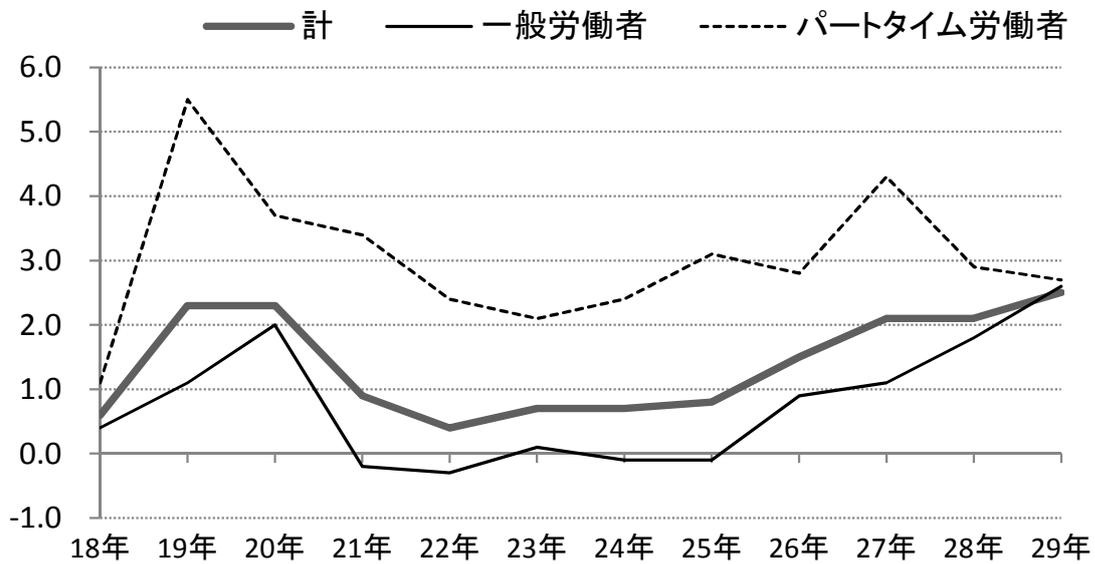
年換算： 131時間

- 所定外労働時間は、3年ぶりに増加した。
- 一般労働者でも、3年ぶりに増加した。
- パートタイム労働者で見ると、3年連続で減少した。

○常用雇用指数



前年比(%)



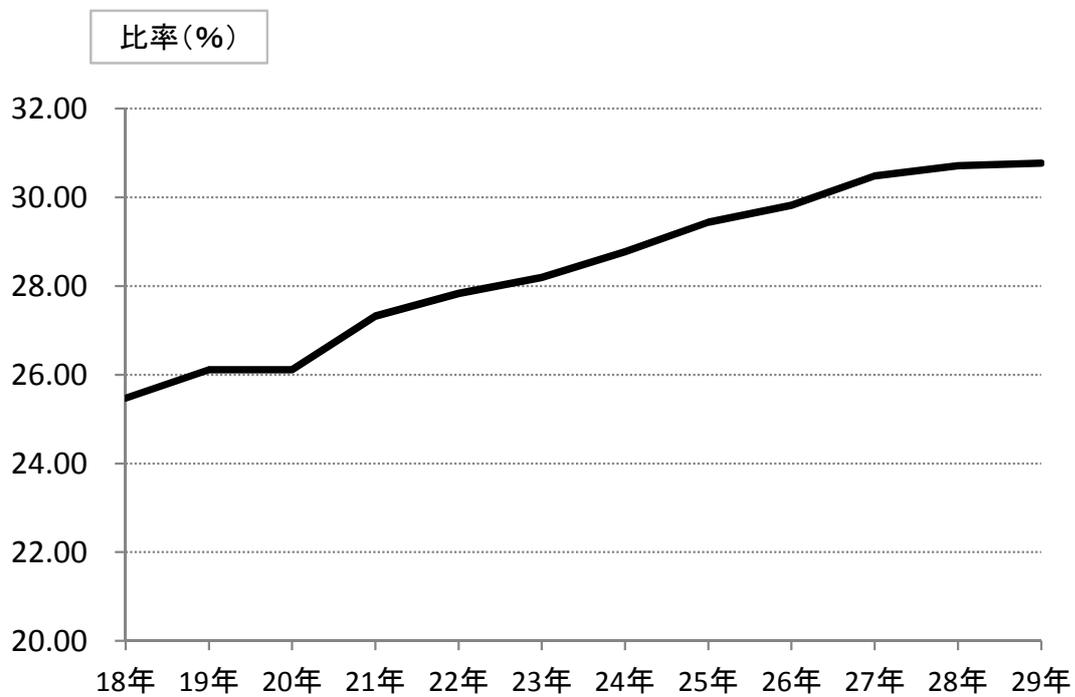
○常用雇用指数（調査産業計）

年	計		一般労働者		パートタイム労働者	
		前年比 %		前年比 %		前年比 %
平成2年	82.3	-	99.6	-	40.8	-
3年	84.3	2.5	101.4	1.9	43.5	6.5
4年	86.7	2.7	103.8	2.4	45.8	5.4
5年	88.4	2.1	105.4	1.4	48.7	6.2
6年	89.2	1.0	106.4	0.9	49.3	1.4
7年	89.9	0.6	107.0	0.6	49.8	0.9
8年	90.6	0.8	107.1	0.1	52.1	4.7
9年	91.3	0.8	107.1	0.1	54.4	4.4
10年	91.3	0.0	106.2	-1.0	56.6	4.0
11年	90.9	-0.5	104.9	-1.3	58.4	3.2
12年	90.5	-0.3	103.6	-1.2	60.2	3.1
13年	90.2	-0.4	102.1	-1.4	62.3	3.4
14年	89.3	-1.0	99.3	-2.8	66.2	6.3
15年	88.5	-0.9	96.5	-2.8	69.9	5.7
16年	88.6	0.1	95.2	-1.4	73.6	5.2
17年	88.7	0.1	95.3	0.1	73.7	0.2
18年	89.2	0.6	95.6	0.4	74.5	1.1
19年	91.3	2.3	96.8	1.1	78.7	5.5
20年	93.4	2.3	98.7	2.0	81.6	3.7
21年	94.2	0.9	98.4	-0.2	84.4	3.4
22年	94.5	0.4	98.1	-0.3	86.5	2.4
23年	95.2	0.7	98.2	0.1	88.3	2.1
24年	95.8	0.7	98.1	-0.1	90.4	2.4
25年	96.6	0.8	98.0	-0.1	93.3	3.1
26年	98.0	1.5	98.9	0.9	95.9	2.8
27年	100.0	2.1	100.0	1.1	100.0	4.3
28年	102.1	2.1	101.7	1.8	102.9	2.9
29年	104.7	2.5	104.3	2.6	105.7	2.7

○常用雇用指数は増加した。

○一般労働者、パートタイム労働者別にみても、それぞれ増加した。

## ○パートタイム労働者比率

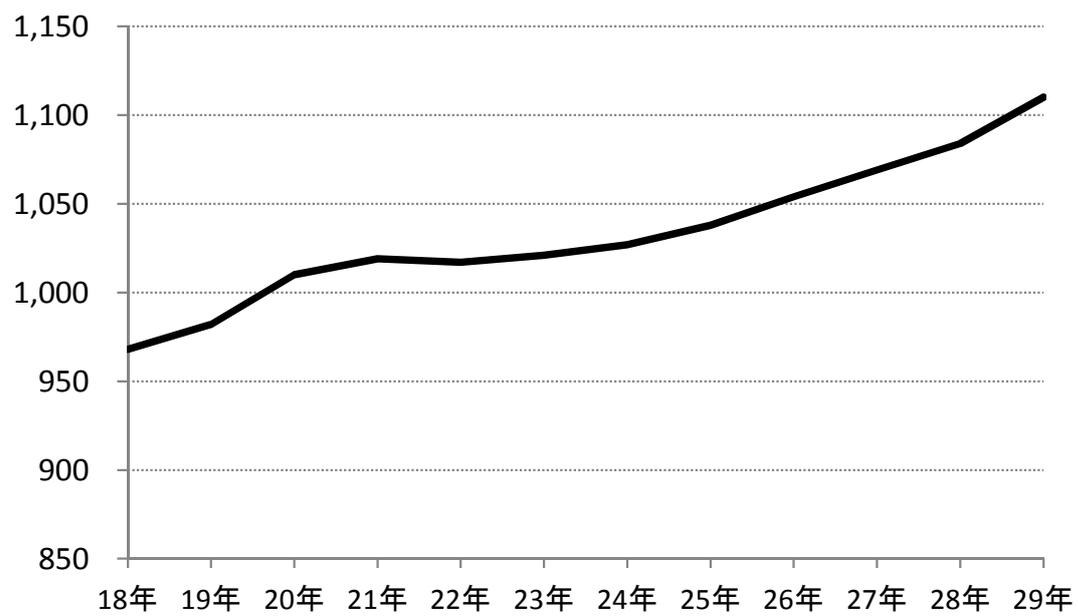


○パートタイム労働者比率（調査産業計）

年	前年差	
	%	ポイント
平成2年	12.97	-
3年	13.47	0.50
4年	13.82	0.35
5年	14.38	0.56
6年	14.44	0.06
7年	14.47	0.03
8年	15.02	0.55
9年	15.59	0.57
10年	16.27	0.68
11年	19.53	3.26
12年	20.31	0.78
13年	21.09	0.78
14年	22.11	1.02
15年	22.65	0.54
16年	25.32	2.67
17年	25.34	0.02
18年	25.47	0.13
19年	26.11	0.64
20年	26.11	0.00
21年	27.32	1.21
22年	27.83	0.51
23年	28.19	0.36
24年	28.77	0.58
25年	29.44	0.67
26年	29.82	0.38
27年	30.48	0.66
28年	30.71	0.23
29年	30.77	0.06

○パートタイム労働者比率は、調査を開始した平成2年以降、上昇が続いている。

## ○パートタイム労働者の時給(円)



○パートタイム労働者の時給

・パートタイム労働者の時給の推移(調査産業計)

年	パートタイム労働者の時給	
	円	前年比 %
平成5年	880	-
6年	891	1.3
7年	894	0.3
8年	903	1.0
9年	917	1.6
10年	934	1.9
11年	933	-0.1
12年	937	0.4
13年	944	0.7
14年	944	0.0
15年	945	0.1
16年	951	0.6
17年	959	0.8
18年	968	0.9
19年	982	1.4
20年	1,010	2.9
21年	1,019	0.9
22年	1,017	-0.2
23年	1,021	0.4
24年	1,027	0.6
25年	1,038	1.1
26年	1,054	1.5
27年	1,069	1.4
28年	1,084	1.4
29年	1,110	2.4

※パートタイム労働者の時給は、所定内給与(パートタイム労働者)を所定内労働時間(パートタイム労働者)で除して算出。

○パートタイム労働者の時給は、調査を開始した平成5年以降、25年間で最高の水準となった。

(参考) 年間実労働時間及び年間出勤日数

常用労働者1人平均年間実労働時間及び年間出勤日数の推移  
(調査産業計、事業所規模5人以上)

年	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
	時間	時間	時間	日
平成2年	2,064	1,908	156	257
3	2,023	1,876	147	253
4	1,982	1,856	126	251
5	1,920	1,806	114	245
6	1,910	1,798	112	244
7	1,910	1,795	115	244
8	1,919	1,796	123	245
9	1,891	1,768	123	241
10	1,871	1,756	115	241
11	1,840	1,726	114	239
12	1,853	1,735	118	240
13	1,836	1,723	113	239
14	1,825	1,711	114	238
15	1,828	1,708	120	236
16	1,816	1,692	124	236
17	1,802	1,678	124	234
18	1,811	1,682	129	234
19	1,808	1,676	132	233
20	1,792	1,663	129	232
21	1,733	1,622	111	227
22	1,754	1,634	120	228
23	1,747	1,627	120	228
24	1,765	1,640	125	229
25	1,746	1,619	127	227
26	1,741	1,609	132	226
27	1,734	1,602	132	224
28	1,724	1,595	129	223
29	1,721	1,590	131	223

注) 総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数の年換算値については、  
各月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。  
所定外労働時間については、総実労働時間の年換算値から所定内労働時間の  
年換算値を引いて算出している。

常用労働者1人平均年間実労働時間及び年間出勤日数の推移  
(調査産業計、事業所規模30人以上)

年	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
	時間	時間	時間	日
昭和45年	2,239	2,039	200	275
46	2,218	2,038	180	275
47	2,206	2,030	176	274
48	2,184	1,999	185	270
49	2,106	1,955	151	264
50	2,064	1,937	127	260
51	2,094	1,955	139	263
52	2,096	1,952	144	263
53	2,102	1,955	147	263
54	2,114	1,956	158	264
55	2,108	1,946	162	263
56	2,101	1,940	161	263
57	2,096	1,939	157	263
58	2,098	1,937	161	263
59	2,116	1,945	171	263
60	2,110	1,932	178	262
61	2,102	1,930	172	262
62	2,111	1,933	178	262
63	2,111	1,922	189	262
平成元年	2,088	1,898	190	257
2	2,052	1,866	186	252
3	2,016	1,841	175	248
4	1,972	1,823	149	246
5	1,913	1,780	133	240
6	1,904	1,772	132	239
7	1,909	1,772	137	240
8	1,919	1,774	145	240
9	1,900	1,750	150	238
10	1,879	1,742	137	238
11	1,842	1,709	133	235
12	1,859	1,720	139	236
13	1,848	1,714	134	236
14	1,837	1,700	137	235
15	1,846	1,700	146	235
16	1,840	1,691	149	235
17	1,829	1,680	149	233
18	1,842	1,687	155	233
19	1,850	1,690	160	233
20	1,836	1,681	155	232
21	1,768	1,637	131	226
22	1,798	1,654	144	228
23	1,788	1,645	143	228
24	1,808	1,662	146	230
25	1,792	1,643	149	227
26	1,788	1,634	154	227
27	1,784	1,630	154	226
28	1,783	1,631	152	226
29	1,781	1,630	151	224

注) 総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数の年換算値については、各月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。  
所定外労働時間については、総実労働時間の年換算値から所定内労働時間の年換算値を引いて算出している。

# 毎月勤労統計調査について

## I 調査の概要

毎月勤労統計調査全国調査は、日本標準産業分類に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）〕に属する常用労働者5人以上の事業所を対象に、賃金、労働時間及び雇用の変動を調べる調査である。調査対象事業所は、常用労働者5人以上の約190万事業所（経済センサス-基礎調査）から抽出した約33,000事業所である。

## II 用語の定義

### 1 現金給与額

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

#### ・現金給与総額

以下に述べるきまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。

#### ・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

#### ・所定内給与

きまって支給する給与のうち次の所定外給与以外のもの。

#### ・所定外給与（超過労働給与）

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

#### ・特別に支払われた給与（特別給与）

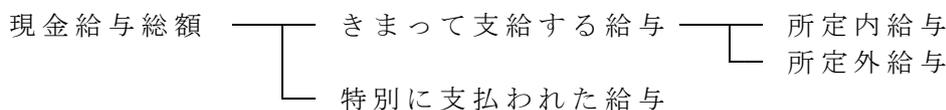
労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

①夏冬の賞与、期末手当等の一時金

②支給事由の発生が不定期なもの

③3ヵ月を超える期間で算定される手当等（6ヵ月分支払われる通勤手当など）

④いわゆるベースアップの差額追給分



### 2 実労働時間、出勤日数

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

#### ・総実労働時間数

次の所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。

#### ・所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数のことである。

#### ・所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことである。

・出勤日数

業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

3 常用労働者

事業所に使用され給与を支払われる労働者（船員法の船員を除く）のうち、

- ① 期間を定めずに、又は1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 日々又は1ヵ月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2ヵ月にそれぞれ18日以上雇い入れられた者のいずれかに該当する者のことをいう。

・一般労働者

常用労働者のうち、次のパートタイム労働者以外の者

・パートタイム労働者

常用労働者のうち、

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者のことをいう。

### III 統計について

#### 1 年平均統計について

ア 実数統計

各月の実数統計（現金給与総額、総実労働時間数など円単位、時間単位で表した統計）の年平均は、各月の常用労働者数で加重平均して算出している。

イ 指数

指数の年平均は、各月の指数の合計を12で除して（単純平均）算出している。

#### 2 時系列データ利用上の注意事項

ア ギャップ修正

毎月勤労統計調査においては、時系列データの安定性を確保するため、30人以上の事業所はおおむね3年ごとに抽出替えを行い、その間は継続して調査を実施している。

抽出替えを実施した際に、新旧の調査対象事業所が入れ替わったことによりギャップが生じるので、指数についてはギャップの補正を施し、増減率等は指数に基づき算出している。

時系列比較をする際には、指数を用いられたい。

イ 事業所規模

毎月勤労統計調査は、平成2年1月分から調査方法・集計方法を変え、それまで規模30人以上事業所に関する統計が主体であったものを、規模5人以上事業所に関する統計を主体とし、5人以上規模についても指数、増減率を作成・公表するようになった。

ウ 産業

毎月勤労統計調査が対象とする産業は、昭和46年1月分以降同じである。

エ 就業形態

就業形態別（一般・パート別）の常用労働者数及び雇用指数は平成2年1月分から、就業形態別の賃金、労働時間についての実数及び指数は平成5年1月分から作成している。